

# 6 労働災害

## 精神障害の労災請求件数が7年連続で過去最高を更新——厚労省まとめ

厚生労働省は6月26日、令和元（2019）年度「過労死等の労災補償状況」を公表した。それによると、「精神障害」の労災請求件数は、前年度を240件上回る2,060件となり、7年連続で過去最高を更新した。また、「脳・心臓疾患」の労災請求件数も前年度より59件多い936件で、5年連続の増加となった。厚労省では、「脳・心臓疾患は50代、60代以上の増加、精神障害は女性の増加が背景にある」と指摘している。

### 脳・心臓疾患の請求・認定は50歳台が最多

厚労省は2002年以降、過重な仕事が原因で発症した「脳・心臓疾患」や、仕事による強いストレスが原因で発病した「精神障害」の状況について、「労災請求件数」や、「業務上疾病」と認定し労災保険給付を決定した「支給決定件数」を年1回、とりまとめて公表している（「支給決定件数」については、2019年度中に「業務上」と認定した件数で、それ以前に請求があったものも含まれている）。

公表資料によると、2019年度における「脳・心臓疾患」に関する事案の労災請求件数は、前年度比59件増加の936件（男性が815件、女性が121件）となった。一方、当該年度内に「業務上」または「業務外」の決定を行った決定件数は前年度比5件減少の684件、そのうち、「業務上」と認定した支給決定件数は、22件減少の216件、決定件数に占める支給決定件数の割合である認定率は、2.9%低下の31.6%となった。

なお、支給決定件数のうち、「死亡」は、前年度比4件増加の86件、認定率は1.7%低下の36.1%となった。

「脳・心臓疾患」に関する事案を業種別に見ると、労災請求件数は、「運輸業、郵便業」（197件）、「卸売業、小売業」（150件）、「建設業」（130件）の順に多く、支給決定件数は、「運輸業、郵便業」（68件）、「卸売業、小売業」（32件）、「製造業」（22件）の順に多くなっている。

職種別に見ると、労災請求件数は「輸送・機械運転従事者」（185件）、「専門的・技術的職業従事者」（127件）、「サービス職業従事者」（114件）の順で多く、支給決定件数は「輸送・機械運転従事者」（68件）、「専門的・技術的職業従事者」（26件）、「サービス職業従事者」（26件）で多くなっている。

年齢別に見ると、労災請求件数は、「50～59歳」（333件）、「60歳以上」（294件）、「40～49歳」（248件）の順で多く、支給決定件数は、「50～59歳」（91件）、「40～49歳」（67件）、「60歳以上」（42件）の順となる。

### 精神障害の請求件数の約半数が女性

一方、「精神障害」に関する事案の労災請求件数は前年度比240件増加の2,060件（男性が1,108件、女性が952件）となり、女性が半数近くを占める。

一方、決定件数は、前年度比125件増加の1,586件、支給決定件数は44件増加の509件で過去最多。認定率は0.3%上昇の32.1%となった。支給決定件数のうち、未遂を含む「自殺」は前年度比12件増加の88件、認定率は9.4%上昇の47.6%となった。

業種別に見ると、労災請求件数は、「医療、福祉」（426件）、「製造業」（352件）、「卸売業、小売業」（279件）の順で多く、支給決定件数は、「製造業」（90件）、「医療、福祉」（78件）、「卸売業、小売業」（74件）が多い。

職種別に見ると、労災請求件数は、「専門的・技術的職業従事者」（500件）、「事務従事者」（465件）、「サービス職業従事者」（312件）の順で多く、支給決定件数は「専門的・技術的職業従事者」（137件）、「サービス職業従事者」（81件）、「事務従事者」（79件）で多くなっている。

年齢別に見ると、請求件数は「40～49歳」（639件）、「30～39歳」（509件）、「20～29歳」（432件）の順で多く、支給決定件数は、「40～49歳」（170件）、「30～39歳」（132件）、「20～29歳」（116件）の順となる。

また、支給決定件数を出来事別に見ると、「(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」（79件）、「仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった」（68件）、「悲惨な事故や災害の体験、目撃をした」（55件）の順となる。

### 裁量労働制対象者の支給決定事案は専門業務型

一方、裁量労働制対象者に関する「脳・心臓疾患」の支給決定件数は2件（前年度1件）、認定率は66.7%（同50.0%）。「精神障害」の支給決定件数は7件（同5件）、認定率は29.2%（同50.0%）となる。支給決定事案はいずれも専門業務型裁量労働制を対象とするものであった。（調査部）